

募集要項

募集
締切

2024年1月19日(金)

※随時募集説明会を開催します。詳しくは別紙説明会申込書またはホームページをご覧ください。

受講
期間

2024年3月19日(火)～2024年9月27日(金)

時間：(演習)9:30～16:40 (実習)9:30～17:40
休日：土曜日、日曜日、祝日および当所が定める日(一部の休日は正規の研修時間に充てられます)

受講
資格

中小企業診断士第1次試験合格者のうち以下の方

- ① 令和4年度及び令和5年度 第1次試験合格者
- ② 平成12年度以前の第1次試験合格者
(平成13年度以降に第2次試験を受験した方、及び平成18年度以降に養成課程又は登録養成課程を受講した方を除く)

学費

一般：2,035,000円(消費税込)
 機関派遣：1,485,000円(消費税込)

※実習の過程で発生する交通費・コピー代等は各自の負担
 ※教育訓練給付制度対象の講座です。

機関派遣とは、以下の機関から派遣される方

- ① 国および地方公共団体
- ② 中小企業支援法第7条第1項に規定する法人
(都道府県中小企業支援センター等)
- ③ 中小企業関係団体(商工会議所、商工会、中央会、信用保証協会等)

中小企業診断士登録養成課程 札幌校のメリット！

実務に焦点を 当てたカリキュラム！

1次、2次試験受験勉強の延長ではなく、コンサルティング実務に焦点を当てたカリキュラムのため、「論理的思考の修得」「ノウハウやツールの取得」「人脈の形成」等、より実践的なスキルの修得が可能です！

真摯に取り組み 確実に資格を取得！

2次試験では、その年の試験問題の難易度等により再受験となる可能性もありますが、登録養成課程の場合は、きちんと出席し真摯に研修に取り組み修了すると、ほぼ確実に資格を取得できます！

今までの 実績データ！

1期～6期で計134名が修了、全員が中小企業診断士の資格を取得。道内のほか、関東、関西、四国、九州など全国各地より受講いただいています！

教育訓練給付金 指定講座！

本養成課程は、教育訓練給付金制度の指定講座です。支給要件を満たす方が、修了後、必要な手続きをとることで、10万円の教育訓練給付金の申請ができます。

滞在中の宿泊は？

ご希望の方には不動産業者を紹介いたします。

札幌商工会議所とは？

商工会議所は「商工会議所法」に基づき設立された唯一の地域総合経済団体です。札幌商工会議所は、中小企業を中心とした約2万社の企業が加盟しており、その規模は、東京、大阪に次いで全国3位となっております。北海道最大の経済団体として、地域の企業活動の支援と豊かなまちづくりのための事業を展開しています。

札幌商工会議所

中小企業診断士登録養成課程

〒060-8610 札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センター

TEL.011-261-6515 FAX.011-223-7173

E-mail:s-yousei@sapporo-cci.or.jp

https://shindanshi-yousei.jp



■JR札幌駅から徒歩約10分 ■地下鉄大通駅から徒歩約5分

札幌商工会議所

北海道
唯一

札幌で6ヵ月学んで診断士を取得！

中小企業診断士 登録養成課程

3月開講 7期生募集

取得率
100%



1次試験に合格したら
診断士になるためのもうひとつの道

受講期間

2024年3月19日(火)～2024年9月27日(金)

時間：(演習)9:30～16:40 (実習)9:30～17:40

休日：土曜日、日曜日、祝日および当所が定める日(一部の休日は正規の研修時間に充てられます)

※随時募集説明会を開催します。詳しくは別紙説明会申込書またはホームページをご覧ください。

「中小企業診断士登録養成課程」とは…

中小企業診断士1次試験に合格した方が、中小企業診断士登録養成機関(札幌商工会議所等)が実施する所定の演習及び実習を修了することによって、2次試験等を経ることなく中小企業診断士の資格を取得できる制度です。



札幌商工会議所だから学べる、実践ノウハウを修得

中小企業、小規模事業者を取り巻く
さまざまな課題に対して、適切な経営支援ができる
実践力の高い経営コンサルタントを養成します。



- 中小企業支援団体の組織ノウハウを有し、約2万社の会員を擁する札幌商工会議所が運営
- 実務経験豊富な講師陣による最新の課題に応じた指導
- 行政・関係団体等の最新施策情報を盛り込んだ研修
- 会議所のネットワークを最大限に利用した情報提供、人脈形成ほか充実のフォロー体制



指導員の声 ▶ 演習・実習指導員 中小企業診断士 笹 洋彰氏

養成課程のカリキュラムは、「演習」と「実習」から成り立っています。「演習」をこなしてゆくことで、2次試験合格レベルの力がつくように設計されています。「実習」は、2次試験合格者が口述試験を経て「実務補習」という名の実習を受ける必要がありますが、これに該当します。ただし、「実務補習」が1社当たり5日間で3社実施するのに対して、養成課程の実習は、1社当たり10日間で5社実施するというものです。このことから分かるように、診断実務に重点を置いているのが養成課程になります。さらに札幌商工会議所における「実習」では、講師によって、成果を上げているコンサルティングノウハウや理論を惜しみなく教授してくれます。これらが、資格取得後の皆さんの血となり肉となることでしょう。



修了生の声 ▶ 第1期修了生 山本 美紀氏

養成課程の修了および診断士の登録から早いもので5年が経ちますが、第1期生の同期と共に切磋琢磨し学ばせていただいた半年間の日々を昨日のこのように思い出し、この経験が診断士としての私の糧となっていることを改めて実感しています。演習のグループワークや全5回の企業診断実習を通じ、机上の学習では決して得られないコンサルティング実務のノウハウやツールを習得してきた経験は、経営支援業務において大変役立っています。また、養成課程を通じた経営診断の実務において第一線で活躍されている講師・指導員の先生方との出会い、そして札幌商工会議所とのつながりはかけがえのない財産です。最近では修了生の皆様とお仕事をご一緒させていただく機会も増え、大変嬉しく思います。



修了生の声 ▶ 第6期修了生 佐土原 光氏

養成課程では、異業種の仲間とともに、中小企業診断士としての知見やマインドを得ることができました。あらゆる領域の専門家から知識や理論を学びながら、実習でスキルを定着させます。経営診断実習では、従業員ヒアリングやアンケート、店舗・工場調査を行い、詳細を分析します。その結果を踏まえ、全体を俯瞰した問題点・解決策を導き出し、顧客に定量的に提示します。経営者側に「新たな気付き」を与えることで、実習先からも高い評価をいただき、終了後に個別に相談をいただくこともありました。また、受講生は多彩な業界出身者が多く、互いに高め合うことで、知識は勿論、ビジネスにおける裾野が広がります。経営にまつわる分野を患直に学びたいという方には是非、養成課程をおすすめします。

一般的な受験による資格取得

1次試験合格

2次試験合格

診断実務
または
実務補習

中小企業診断士
取得

研修を受けることで
この部分が免除!

研修期間 6か月 演習だけでなく、実際に5社の診断を行います。

経営診断Ⅰ



演習 (合計264時間)

- 経営戦略 ● 生産マネジメント
- マーケティング・営業マネジメント
- 店舗施設マネジメント
- 人材マネジメント ● 情報化
- 財務・会計 ● 助言能力

事例を用いた演習を通じて中小企業診断士に必要な応用能力を修得する。



実習 (合計140時間)

- 流通業経営診断実習
- 製造業経営診断実習

各部門の現状分析、課題発見、または経営改善レベルの提言ができる診断スキルを修得する。中長期的な経営戦略を踏まえつつも、現状の経営路線を是認したうえでの最適解の提言が中心となる。

経営診断Ⅱ



演習 (合計114時間)

- 総合経営 ● 流通業・製造業総合
- イシュー毎の実務的助言
創業・ベンチャービジネスモデル支援
経営革新 企業再生 国際化 など

札幌校 独自科目

- 観光分野 ● 事業承継

経営診断Ⅰを踏まえ、経営診断や改善提案に必要なより高度な実践能力を修得する。



実習 (合計210時間)

- 戦略策定実習Ⅰ ● 戦略策定実習Ⅱ
- 経営総合ソリューション実習

経営環境分析、経営戦略確立、または経営革新レベルの提言ができる診断スキルを修得する。現状の経営路線の変革を考慮に入れた戦略経営の推進のための最適解の提言が中心となる。

修了



第6期生は、30名中北海道内12名、道外からは18名が東北、関東、中部、関西、中国、四国、九州と全国各地から参加いただきました。